

第4章 プランの具体的な取組（各論）

目標1 高齢者がいつまでも自分らしくいきいきと暮らすまち

1

市民の健康長寿に向けた健康づくりの推進



【方向性】

市民が高齢期においても心身の健康を保ち、いきいきとした生活を営むことができるよう、若年期からの健康に対する意識の高揚を図ります。また、市民が自主的に生活習慣病予防対策や介護予防（フレイル予防含む）活動に取り組めるよう、健康診査の受診機会の充実に努めます。

健康づくりに取り組みやすい環境を整えていく中で、よりきめ細やかで効果的な健康長寿への働きかけを行うためには、住民の身体的・精神的・社会的な特性を踏まえた上で適切な医療および介護の提供を行うことが重要であることから、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。

（1）健康づくりの推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①「健康・食育うらそえ 21」に基づく健康づくりの推進	- 健康寿命を延伸するため、「健康・食育うらそえ 21（浦添市健康増進計画・浦添市食育推進計画）」に基づき、食・栄養、身体活動・運動、歯・口腔、飲酒、喫煙に関する対策を行い、市民全体の健康づくりを推進します。 - 市民が自らの健康状態を把握し、疾病等の早期発見や早めの生活習慣病予防に取り組むことができるよう、総合健診（特定健診+がん検診）をはじめ、歯周病検診等の受診に向け、様々な機会を通じて勧奨を図るとともに医療機関等と連携した健（検）診受診の促進を図ります。また、長期未受診者や働き盛り世代、通院中の方への通知方法の工夫など、引き続き経年的な受診者対策を推進し、受診勧奨の手法等について検討・構築を図る中で受診率向上に努めます。 - 市民が自らの健康管理に適切に取り組めるよう、休日・夜間健診の充実を図るとともに、年間を通して受診しやすい個別健診への受診勧奨を積極的に行います。	健康づくり課

1 市民の健康長寿に向けた健康づくりの推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
	・特定保健指導や生活習慣病重症化のリスクの高い方への保健指導等により、生活習慣病の発症予防・重症化予防、並びにそれらが引き起こす要介護状態への移行防止に取り組みます。 ・保健相談センターや市役所等様々な場で健康相談を行い、気軽に相談できる機会を提供します。 ・若い世代への健康教育等を行い、早めの生活習慣病の予防対策を実施します。 ・個人の努力や知識によらず自然に健康になれる環境づくりとして、健康的な弁当などを提供する店を登録・周知し、健康的な食環境づくりを推進していきます。 ・ボランティア（食生活改善推進員）による地域に密着した食育を行います。	
②運動やスポーツイベント等の開催	・「てだこウォーク」、「スポーツの日の体力測定会」等について、参加者がより楽しめるような工夫をこらして参加を促進し、市民とりわけ20～30代の若者世代からの運動やスポーツ等を通じた健康づくりへの意識高揚を図ります。	観光振興課 文化スポーツ振興課

<取り組みの目標値>

■健康づくり課

項目	実績 令和4年度 2022年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度
特定健診受診率	30.4%	31.5%	32.0%	32.5%
特定保健指導実施率	63.0%	60%以上	60%以上	60%以上

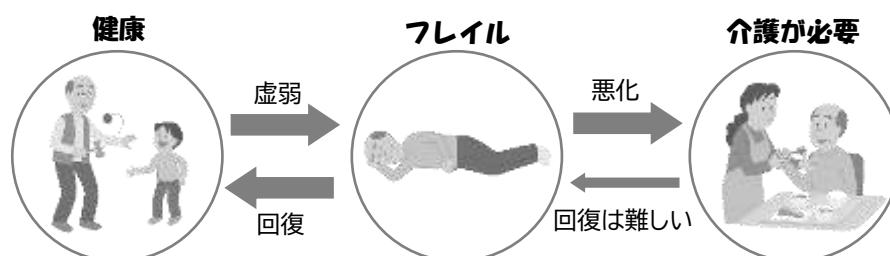
(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（新規）

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①個別支援の推進（新規）	・長寿健診の結果等をもとに、低栄養や生活習慣病、フレイル等の重症化リスクのある対象者に対し、保健指導を行います。また、対象者の状態に応じて医療の受診勧奨や介護予防事業等の利用勧奨など、必要なサービスへつなげる取り組みを実施します。	健康づくり課 いきいき高齢支援課 国民健康保険課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
②健康教育・健康相談等の推進（新規）	・通いの場等において、地域の健康課題をもとに、生活習慣病重症化予防やフレイル予防等に関する健康教育、健康相談を実施します。また、関係機関と連携し、対象者の状況に応じて健診や医療受診勧奨、介護予防事業等の利用勧奨を行います。	健康づくり課 いきいき高齢支援課 国民健康保険課

《フレイル（虚弱）とは・・・》

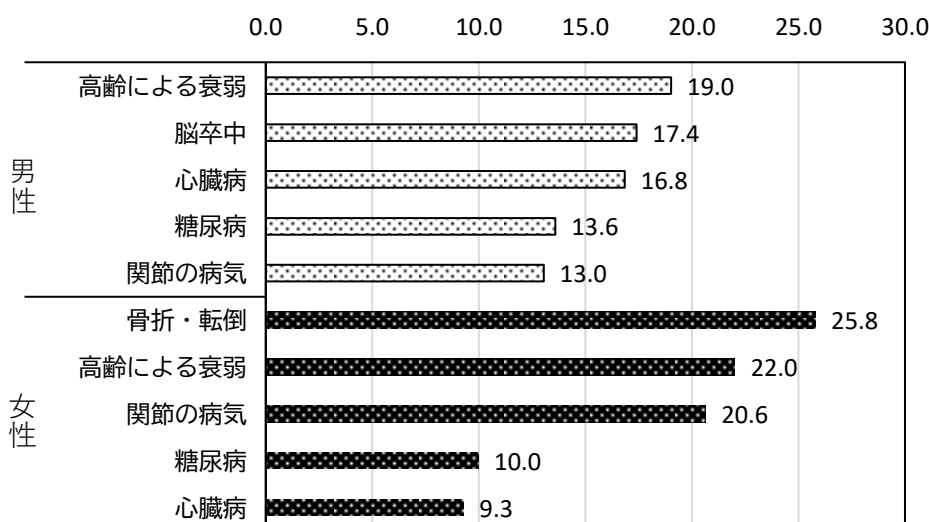
フレイルとは、加齢とともに体や心のはたらきが衰え、弱くなった状態のことです。フレイルは「要介護に至る前の状態」とも捉えられており、そのまま放置すると、健康な状態に戻るができなくなってしまう。



《フレイル評価基準》①力が弱くなった（握力の低下）②活動量の低下（不活発）
③歩く速さが遅くなった ④疲れやすくなった
⑤1年で体重が4～5 kg減った

令和5年公表の「第9期 浦添市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 結果報告書」によると、要介護認定を受けていない約 3,500 件程度の回答者のうち 13.7%は「自身に介護・介助が必要」と答えており、その要因となった疾病等について男女ごとに1～5位を比較すると以下の通りとなります。

■自身に介護・介助が必要になった要因・疾病について



出典：令和5年「第9期 浦添市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 結果報告書」
(複数回答 n=184)



2

介護予防と重度化防止の充実

【方向性】

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、心身機能や認知機能の低下がみられる住民の早期把握に努め、介護予防活動への参加を促します。

継続的かつ効果的に活動へ取り組んでもらえるよう、地域の課題や資源を把握し介護予防・生活支援サービスのメニューや活動の場の拡充を図るとともに、高齢者の健康状態や生活環境に応じた適切なサービスが包括的に提供されるよう自立支援・重度化防止に向けた必要なケアマネジメントを行うことに努めます。

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

（1）一般介護予防事業の推進（すべての高齢者が対象）

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①介護予防把握事業の推進	・心身機能の低下や閉じこもり等、何らかの支援を必要とする高齢者を適切な支援につなげるため、窓口対応や訪問機会の活用、民生委員や医療機関等との連携により、支援が必要な高齢者の早期把握（基本チェックリストの実施）に努めます。 ・介護保険申請を行い非該当と判定された方に対して、申請に至った状況を確認し必要に応じて地域包括支援センターや関係機関との連携を図ります。 ・基本チェックリスト実施後の支援経過が把握できるような体制の充実を図ります。	いきいき高齢支援課
②介護予防普及啓発事業の推進	・介護予防に関する知識の普及啓発を行うため、広報やホームページ等を活用し情報を発信していきます。また、各介護予防教室や老人クラブの活動、ふれあいサロンなどの様々な場を利用して、介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を図ります。 ・要介護状態への移行を予防し、いつまでも元気で暮らすことができるよう、介護予防教室（生きいき健康クラブ、生きいき貯筋クラブ、アクアトレーニングクラブ等）への参加を促進します。また、日常生活圏域ごとに配置された地域包括支援センターにおいて、各地域の特徴やニーズに応じた介護予防教室等の開催を推進します。	いきいき高齢支援課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
③地域介護予防活動支援事業の推進	・地域において住民主体で介護予防活動が実施できるよう生活支援コーディネーターやC S W（コミュニティソーシャルワーカー）、地域包括支援センター等と連携しながら、自主サークルの設置促進等を図ります。 ・自主サークルは、高齢者が徒歩で通えるよう、公民館または公民館以外の場所も活用し、徒歩圏域を目安に設置を促進します。 ・自主サークルが継続的に活動できるよう、リハビリテーション専門職等による支援を進めます。	いきいき高齢支援課
④地域リハビリテーション活動支援事業の推進	・地域における介護予防の取り組みを強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、地域の通い・集いの場などへのアドバイザーとしてリハビリテーション専門職や栄養士、薬剤師等と連携し、技術的助言を行います。 ・介護予防・重度化防止を図るため、新規ケアマネジメント等において、要支援者等を訪問する際にリハビリテーション専門職が同行する等、アセスメント支援を図ります。	いきいき高齢支援課
⑤介護予防事業の評価・改善	・介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を行います。	いきいき高齢支援課

<取り組みの目標値>

■いきいき高齢支援課

項目		実績 令和4年度 2022年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度
介護予防把握事業	基本チェックリスト実施件数	983人	1,500人	1,500人	1,500人
介護予防普及啓発事業	介護予防手帳の配布数	913人	953人	973人	993人
	生きいき健康クラブ参加実人数	339人	360人	390人	403人
	筋力トレーニング教室（生きいき貯筋クラブ）参加実人数	36人	50人	55人	60人
	水中運動教室（いまいゆクラブ）参加実人数	7人	25人	25人	25人
	その他介護予防講話等（いきいき百歳体操体験会、認知症予防教室、ぬちぐすい栄養教室、歯がんじゅう教室など）	1,201人	1,254人	1,280人	1,306人

※『第六次てだこ高齢者プラン』では上記目標値を延人数で記載していましたが、本計画からは実人数表記に改めて記載しています。

2 介護予防と重度化防止の充実

項目		実績 令和4年度 2022年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度
地域介護予防活動支援事業	介護予防サークル等設立支援（いきいき百歳体操サークル、栄養サークルなど）支援団体数	4団体 (R5実績)	5団体	5団体	5団体
	介護予防サークル等継続支援（支援団体数）	26団体	30団体	30団体	30団体
	介護予防に資するボランティア等の人材を育成するための研修（研修参加者数）	未実施	10人	20人	30人
地域リハビリテーション活動支援事業	地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等への派遣（延人数）	76人	78人	78人	78人
	住民への通いの場等へのリハビリ専門職の派遣（回数）	25回	35回	35回	35回
	リハビリ専門職を派遣したアセスメント訪問（回数）	3回	25回	30回	35回

（2）介護予防・生活支援サービス事業の推進（要支援認定者、総合事業対象者、継続利用要介護者）

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①介護予防・生活支援サービス事業における訪問型サービス	・要支援1、2及び基本チェックリストによる事業対象者に、ケアマネジメントに基づいて、訪問介護員による身体介護と生活援助の支援を提供します。（従来の訪問型サービス） ・要支援1、2及び基本チェックリストによる事業対象者に、ケアマネジメントに基づいて、一定の研修を受けた者による生活援助の支援を提供します。（訪問型サービスA） ・一定の研修を受けた者による生活援助の支援（訪問型サービスA）の充実に向け、研修の開催等を企画し、市の指定事業所の拡充を図ります。 ・要支援1、2及び基本チェックリストによる事業対象者に、ケアマネジメントに基づいて、理学療法士や作業療法士等の専門職による在宅での短期集中プログラムを提供します。（訪問型サービスC） ・住民主体の自主組織として行う生活援助の支援（訪問型サービスB）や移送サービス（訪問型サービスD）の実施に向け、生活支援コーディネーター等を中心に地域の多様な主体と連携を図っていきます。	いきいき高齢支援課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
②介護予防・生活支援サービス事業における通所型サービス	・要支援1、2及び基本チェックリストによる事業対象者に、ケアマネジメントに基づいて、通所にて介護専門職による生活機能向上のための生活援助の支援や機能訓練等を提供します。(従来の通所型サービス) ・要支援1、2及び基本チェックリストによる事業対象者に、ケアマネジメントに基づいて、理学療法士や作業療法士等の専門職による通所での短期集中プログラムを提供します。(通所型サービスC) ・指定を受けた事業所による送迎を伴う運動や体操などのサービス(通所型サービスA)の実施に向け、多様な事業所と連携した取り組みを推進していきます。 ・住民主体の自主組織として行う体操、運動などの通いの場(通所型サービスB)の実施に向け、生活支援コーディネーター等を中心に地域の多様な主体と連携を図っていきます。	いきいき高齢支援課
③重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメントの推進	・要支援者等からの依頼を受け、介護予防及び生活支援を目的として、その心身や置かれているその他の状況、本人の選択にもとづき、要支援者等の状態にあった適切な介護予防・生活支援サービス等が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行います。 ・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントについて包括支援センター等関係機関と共有を図っていきます。 ・地域ケア会議等で、多職種による多角的な視点で検討を行う事により、個別課題の解決を支援し、自立支援・介護予防・重度化防止を図るためのアセスメント支援を行います。 ・介護予防ケアマネジメントによる援助が終了しても地域において引き続き介護予防・重度化防止に取り組めるよう、生活支援コーディネーター等との連携により身近な地域で利用できる場へつなげていきます。 ・介護予防・重度化防止を図るため、新規ケアマネジメント等において要支援者等を訪問する際にリハビリテーション専門職が同行する等、アセスメント支援を図ります。	いきいき高齢支援課

目標1 高齢者がいつまでも自分らしくいきいきと暮らすまち

2 介護予防と重度化防止の充実

<取り組みの目標値>

■いきいき高齢支援課

項目		実績 令和4年度 2022年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度
訪問型サービス	介護予防訪問介護相当サービス 年間利用実人数	1,239人	1,495人	1,590人	1,683人
	訪問型サービスA 年間利用実人数	4人	10人	19人	28人
	訪問型サービスC 年間利用実人数	6人	15人	15人	15人
	未実施訪問サービスの開発検討（訪問型サービスB、訪問型サービスDなど）	未実施	検討	検討	検討
通所型サービス	介護予防通所介護相当サービス 年間利用実人数	3,316人	4,700人	5,018人	5,336人
	通所型サービスC	（運動）年間利用実人数	14人	35人	40人
		（口腔）年間利用実人数	1人	5人	8人
	未実施通所サービスの開発検討（通所型サービスA・Bなど）	未実施	検討	検討	検討
介護予防ケアマネジメント実施延人数		2,560人	3,000人	3,500人	4,000人
地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等への派遣（延人数）		76人	78人	78人	78人
アセスメント訪問利用延人数 リハビリ専門職を派遣したアセスメント訪問（回数）		3回	15件 25回	15件 30回	15件 35回

※『第六次でだご高齢者プラン』では上記目標値を延人数で記載していましたが、本計画からは一部実人数表記に改めて記載しています。

浦添市介護予防・日常生活支援総合事業

令和5年4月3日時点

		名称	内容
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業 （要支援1・2と事業対象者が利用可能）	訪問型サービス 旧介護予防訪問介護相当サービス	食事・入浴・排せつの介助などの身体介護や掃除・洗濯・調理などの生活援助を行います。
		訪問サービスA （家事応援訪問サービス）	I 類型：洗濯、清掃、調理、買い物 II 類型：洗濯、清掃 （ともに身体介護なし）
		訪問サービスC （結いゆい訪問）	自宅に閉じこもりがちな方を看護師を中心とした専門職が訪問し、健康相談や運動指導等を実施します。
		通所型サービス 旧介護予防通所介護相当サービス	食事や入浴・排泄の介助、健康管理、機能訓練やレクリエーションを行います。
		運動機能向上事業C （短期集中運動教室）	保健医療の専門職によるストレッチや有酸素運動、筋力向上トレーニングなどの短期集中予防サービス
		口腔機能向上事業C （歯がんじゅう教室）	歯科医院等で口腔機能を高める短期集中予防サービス
	一般介護予防事業 （65歳以上の浦添市民が利用可能）	筋力向上トレーニング事業 （生きいき貯筋くらぶ）	筋トレマシンを利用して、下肢筋力、柔軟性やバランス力を鍛えます。
		水中運動教室事業 （アクアトレーニングくらぶ）	水中運動で負荷を抑えながら筋力、柔軟性やバランス力を鍛えます。
		生きいき健康クラブ事業 （生きいき健康クラブ）	筋トレや口腔体操、脳トレ、余暇活動（手芸や折り紙）を行います。
		栄養改善教室 （ぬちぐすい栄養教室）	介護予防に役立つレシピや調理方法を実習をしながら学びます。
		地域介護予防活動支援事業 （サークル立ち上げ支援）	地域で自主的に取り組む体操サークルなどの立ち上げ支援を行います。
		地域リハビリテーション活動支援事業	地域で介護予防に取組む団体等へ、専門職が効果的な介護予防になるよう技術的助言等といった支援を行います。
		その他	介護予防講話（介護予防月間イベント等含む）：介護予防の重要性などについて自治会などで単発の講話を行います。

3

高齢者の活躍機会の充実



【方向性】

高齢者が身近な地域で生きがいをもって暮らしながら、地域の担い手・支え手にもなれるよう、地域活動や生涯学習活動等で多様なメニューの提供を行うとともに、就労ニーズを踏まえ、技能習得支援や就業機会の確保等を進めます。そうした活動に容易に取り組めるよう、様々な機会を通じて情報提供に努めます。

(1) 社会参加の促進、活動機会の拡充

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①老人クラブ活動の充実支援	・高齢者の生きがいづくりの支援充実を図るため、市老人クラブ連合会等と連携しつつ、単位老人クラブ会員数の増加やリーダー（後継者）の育成等の支援を行います。	いきいき高齢支援課
②てだこ学園大学院の充実と卒業生の地域活動参加への支援	・高齢者が社会教育活動を通じ、地域活動等の社会貢献活動に参加できるよう、「てだこ学園大学院」の学習内容の充実を図るとともに、地域活動等への参加促進及びリーダー育成を進めます。 ・大学院卒業生が地域ニーズを踏まえた活動を展開できるよう、小中学校に配置している地域学校協働活動推進員（コーディネーター）等と連携・情報の共有を促進します。	社会教育推進課 いきいき高齢支援課
③教育・文化系ボランティア活動の支援	・自治会や老人クラブ、小学校等と連携しつつ、交通安全指導員による通学路の見守り、地域の清掃活動、地域学校協働活動等、安心安全なまちづくりに資するボランティア活動への参加を促進します。また、図書館ボランティアや歴史ガイド等、文化系ボランティア活動への参加を促進します。	社会教育推進課（図書館） 市民生活課 文化財課
④てだこ市民大学・まちづくりアカデミーを通じた市民活動の支援	・高齢者を始めとし、市民が自らの経験や知恵を活かしながらまちづくりに参画できるよう、市民協働の取り組みに必要となる知識や手法を学ぶ「てだこ市民大学・まちづくりアカデミー」による協働人材の育成に努めます。また、関連部署等と連携し、市民活動の中間支援に取り組めます。	市民協働・男女共同参画課

3 高齢者の活躍機会の充実

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
⑤各種講座等への参加促進	・高齢者3施設（老人福祉センター、地域福祉センター、かりゆしセンター）における講座の開催や「中央公民館講座」等を通じて自主学習の促進及び学習相談支援を行うとともに、ニーズの把握や内容の充実等を進め、各種講座への参加促進等を図ります。特に公民館活動の重点目標に掲げている「シニアをデジタルの世界へ」を踏まえ、スマートフォン講座等の充実・参加促進を図ります。 ・市立図書館で取り組んでいる大活字本の購入など高齢者の利用支援を進め、図書館利用を促進します。	いきいき高齢支援課 社会教育推進課（中央公民館、図書館）
⑥自主サークルの設置支援及び活動支援	・高齢者が積極的に生きがいづくり活動に取り組めるよう、自主サークルの設置支援を進めるとともに、活動の把握と支援を行います。	いきいき高齢支援課 社会教育推進課（中央公民館）
⑦「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」の推進	・閉じこもりがちな高齢者等の社会参加を促進するため、生きがいと健康づくり事業を実施します。	いきいき高齢支援課
⑧生涯学習関連情報の発信・充実	・高齢者が地域活動等にスムーズに参加できるよう、生涯学習活動に関する紹介、チラシ等の作成・配布、市ホームページを通しての情報発信に取り組めます。	市民協働・男女共同参画課

<取り組みの目標値>

■いきいき高齢支援課

項目	実績 令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度
各単位老人クラブ会員数	1,180人	1,200人	1,250人	1,300人
老人福祉センター等の利用者数	60,839人 (R4実績)	70,000人	80,000人	90,000人

■文化財課

項目	実績 令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度
歴史ガイド活動件数	115件	120件	125件	130件

■中央公民館

項目	実績 令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度
公民館登録定期利用団体数	—	70団体	70団体	70団体

(2) 高齢者の就業支援

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①就業相談窓口の周知及び就業相談への対応	・浦添市ふるさとハローワークやシルバー人材センターの就業相談窓口の周知を図るとともに、高齢者が希望する就業形態に応じた就業相談に取り組みます。	産業振興課
②シルバー人材センターの周知及び技能向上の支援	・市ホームページや広報誌、シルバー人材センター作成のチラシ等を通じて、センターの事業や地域で元気に活躍する会員について紹介するとともに、シルバー人材センター主催の技能講習会等の周知を図り、高齢者が時代に即した技能を身につけ、自信を持って就業できるよう、就業意識の高揚と会員増に繋がる情報発信を支援します。	産業振興課
③市シルバー人材センター活動拠点の整備	・市シルバー人材センター活動拠点の整備及び機能充実を図るため、引き続き検討を行います。	産業振興課
④職域開拓及び就業機会の確保	・市シルバー人材センター等との連携により健康で働く意欲のある高齢者の就業ニーズの把握に努め、ニーズに沿った職域開拓及び就業機会の確保に取り組みます。 ・企業に対し、高齢者活用の必要性や有用性について理解促進を図るとともに、ハローワーク等との連携により、高齢者雇用を希望する事業者とのマッチングを支援し、雇用機会の確保に努めます。 ・高齢者雇用を推進するため、国が実施する各種助成金制度の周知及び活用促進を図ります。	産業振興課

目標2 医療や介護サービスを選択して希望する暮らしが続けられるまち

1

在宅医療・介護連携の推進



【方向性】

本市の高齢者の調査から、将来の療養場所として自宅を希望する方もみられ、自宅や地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療・介護関係者の連携により、在宅医療と介護が切れ目なく提供される環境づくりに取り組みます。浦添市在宅医療・介護連携支援センターうらっしーを中心に、医療・介護の連携が進むよう情報共有の支援や研修を行います。また、人生の最終段階において本人や家族の希望する医療や介護、看取りが選択できるよう、引き続き地域住民への普及や相談支援を行います。

(1) 在宅医療の現状や課題の把握と対応策の検討

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①浦添市在宅医療・介護連携支援センターうらっしーの周知と在宅医療・介護に係る情報発信	・広報うらそえやホームページ等を活用し、医療及び介護に関する身近な相談窓口として、「浦添市在宅医療・介護連携支援センターうらっしー」の周知を図ります。 ・浦添市在宅医療・介護連携支援センターうらっしーのホームページにて在宅医療、介護を担う医療機関や事業所等の社会資源を整理した「在宅医療・介護事業所マップ」を紹介するとともに、マップ情報の更新や資源の掘り起こしに努めます。	いきいき高齢支援課
②在宅医療・介護連携の課題抽出や対応策の検討	・地域の医療・介護の関係者などが参加する会議の開催もしくは既存の会議（浦添市在宅医療・介護連携支援センター運営委員会等）を活用し、在宅医療・介護連携に関する現状や課題の把握及び対応策の検討を行います。そして、対応策の評価・改善を行います。	いきいき高齢支援課
③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供にむけた体制の強化	・本人や家族が希望する場所で、必要な医療と介護が切れ目なく提供され、医療と介護の連携した対応が求められる場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）が適切に行われるよう、医療・介護関係者の連携による支援を図ります。連携体制の充実を図るため、医療・介護関係者を対象に、相互に理解することを目的とした研修等を開催します。 ・訪問診療や往診を行う医療機関の参加協力が必要なため、市医師会と連携し、医療機関へ浦添市在宅医療ネットワークをはじめ、在宅医療への理解を促進します。	いきいき高齢支援課

(2) 医療・介護関係者間の連携支援と地域住民の理解促進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①医療・介護関係者間の情報共有や調整支援	・浦添市在宅医療・介護連携支援センターうらっしーにおいて、医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け付けます。また、高齢者の入退院時における関係者間（医療機関、介護保険事業所等）のすみやかな情報共有や調整支援を行います。	いきいき高齢支援課
②地域住民への普及啓発	・人生の最終段階における医療や介護、暮らし方などに関して本人や家族が自己決定でき、誰もが終活に取り組めるよう、看取りを含め、在宅医療・介護についての情報提供や普及活動（講演会、講座の開催、地域住民向けのリーフレット作成配布といった多様な場面を活用した情報発信など）を進めます。	いきいき高齢支援課

<取り組みの目標値>

■いきいき高齢支援課

項目	実績 令和4年度 2022年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度
在宅医療・介護連携支援センター運営委員会	2回	3回	3回	3回
浦添市在宅医療・介護連携支援センターうらっしー市民公開講座	1回	1回	1回	1回

《在宅医療と介護の連携をサポートします》

浦添市在宅医療・介護連携支援センター



医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「在宅医療」と「介護サービス」の一体的な提供を目的として、在宅に関わる医療機関と介護サービス事業者など関係者間の連携推進を行っています。

地域の医療・介護事業者の情報収集や資源マップの作成・配布、在宅医療と介護に関する相談窓口の受付等を担っています。

住所：浦添市伊祖 3-3-1 アルマーレ 101 号（浦添市医師会事務局内）

電話：098-894-2698 FAX：098-874-2362

URL：https://www.urasshii.com

2

医療と介護の連携による
認知症への対応

【方向性】

認知症は誰もがなりうるものであり、自身や家族が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、地域住民の認知症への理解を広めるための取り組みを進めます。また、介護者の認知症に対する不安が大きいことから、認知症に関する相談対応や早期発見、認知症初期集中支援チームによる対応など、医療や介護、地域との連携により認知症対策を推進します。

(1) 認知症に関する相談支援

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①認知症に関する相談窓口の周知	・認知症疾患医療センターや認知症専門医などの認知症の医療に関する相談窓口や、若年性認知症に関する相談窓口、地域包括支援センターやいきいき高齢支援課（認知症初期集中支援チームなど）などの身近な相談窓口を周知します。	いきいき高齢支援課
②認知症ケアパスの周知	・認知症に関する相談窓口や予防を含め、進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受けられるのかをまとめた「認知症ケアパス」の周知、普及に努めます。	いきいき高齢支援課

(2) 医療や介護等の連携による認知症への対応

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①認知症の相談対応と認知症地域支援推進員の活動の充実	・地域包括支援センターに配置されている「認知症地域支援推進員」を中心に、医療機関・認知症疾患医療センター・介護サービス事業所や地域（民生委員、福祉協力員、地域の通いの場の支援者など）との連携のもと、認知症が疑われる方の把握や相談対応に取り組みます。 ・認知症地域支援推進員は地域資源の発掘に努め、見守り体制などのネットワークを整えます。	いきいき高齢支援課
②認知症初期集中支援チームの体制の強化	・「認知症初期集中支援チーム」は、認知症やその疑いがある方、家族の方に対して早期にかかわる専門チームで、早期診断・早期対応に向けて認知症専門医、認知症地域支援推進員、かかりつけ医、介護保険サービス事業所等との連携体制を強化します。	いきいき高齢支援課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
	・ 認知症の疑いがある方や認知症の方とその家族を訪問し、認知機能や健康状態の確認、家族支援などを包括的・集中的に行い、自立生活をサポートします。 ・ 認知症が疑われる方の早期発見・早期対応を推進していくため、関係機関と連携し、「もの忘れセルフチェックリスト」の普及を図ります。	

<取り組みの目標値>

■ いきいき高齢支援課

項目	実績 令和4年度 2022年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度
認知症地域支援推進員による関係者との連携を図る取り組み（延件数）	1,694件	1,700件	1,800件	1,900件
認知症初期集中支援チームの支援対象者数（実人数）	4人	10人	15人	20人

《早期発見・早期治療が大切》

【早期発見によるメリット】

- ①原因がわかることで、治療や対処ができる。
認知症の中には早めに治療すれば治せる病気もあり、原因を知ることができます。
※正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症、脳腫瘍、アルコール性脳障害など
- ②進行を遅らせることができる。
症状が悪化する前に適切な治療やサポートを受けることで今の状態を維持・改善し、進行のスピードを遅らせる事ができる場合があります。
- ③今後の生活のための準備ができる。
病気の進行に合わせ、介護保険などの社会支援をどう受けるかなど計画が立てられます。症状が軽い間であれば、自分で自分の生活を工夫して行うことができます。



《認知症初期集中支援チーム》

【支援内容】

複数の専門職（認知症専門医、保健師、看護師、介護福祉士等）による認知症者等の支援チームです。浦添市にお住まいで、認知症の疑いのある方（認知症と診断された方）のご自宅を訪問し、心配ごとや困っていることをお聴きして、認知機能・健康状態の確認や今後の対応について、ご本人やご家族と一緒に考えます。

また、必要があれば、認知症専門医療機関のご紹介や、介護保険サービスに関わる利用支援や情報提供を行います。

チームによる支援はおおむね6ヵ月です。



認知症専門医 保健師・看護師等 社会福祉士・介護支援専門員等

3 ニーズに応じた 介護保険サービスの提供



【方向性】

介護が必要な状態になっても自分らしい暮らしを住み慣れた地域で継続するため、状態や意向に即した介護保険サービスの提供（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス）を目指します。

介護サービスを必要とする方が適切な利用につながるよう、ていねいな情報発信や利用支援に努めます。

（1）居宅サービスの充実

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①ニーズや動向を踏まえた居宅サービスの提供	・地域医療構想に基づく在宅医療の推進や感染症対策により、自宅を中心に利用する訪問介護、訪問看護などのニーズが高まっていることから、給付実績や地域包括ケア「見える化システム」を活用し、需要予測を踏まえつつ必要なサービス提供に努めます。	いきいき高齢支援課

（2）地域密着型サービスの推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①地域密着型サービスの充実	・要支援・要介護認定を受けた方が住み慣れた地域で出来る限り生活し続けられるよう、「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」や「小規模多機能型居宅介護」といった、地域の特性に寄り添った小規模できめ細やかな介護サービスの提供や充実を推進します。また、将来的な高齢者の増加傾向に対応するため、適切なサービス基盤の整備や人材の確保支援に努めます。 ・安心して在宅生活を維持できるよう、地域密着型サービス（「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」および「看護小規模多機能型居宅介護」等）の整備を図ります。 ・今後も地域密着型サービスの充実を図るため、浦添市地域密着型サービス運営委員会の意見を伺いながら取り組みを推進します。	いきいき高齢支援課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
②地域密着型サービスの周知	・各日常生活圏域での身近なサービスとなる地域密着型サービスの周知を図るため、市の相談窓口でのパンフレット設置や広報うらそえ、介護の日のイベントを通じたサービスの紹介等、情報提供を進めます。	いきいき高齢支援課
③地域密着型サービスの質の向上	・運営指導や集団指導の実施を通して、地域密着型サービスの質の向上を図ります。運営推進会議での意見交換を図り、地域密着型サービス事業者との連携をより密にします。	いきいき高齢支援課

(3) 介護保険施設等のサービス基盤の整備

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①施設サービス・居住系サービスの整備	・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）について県や近隣自治体との調整を図りながら、待機者の受け入れ先の確保に努めます。 ・本人らしい暮らしや看取りへの対応など多様なニーズに対応できる受け皿が必要とされていることから、県と近隣自治体との調整を図りながら特定施設入居者生活介護の整備を推進します。	いきいき高齢支援課

(4) 介護保険制度やサービス、相談窓口等の情報提供

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①介護サービスに関する情報提供	・地域住民が介護保険サービスを適正に利用できるよう、市広報誌やホームページに掲載するとともに、介護保険（わかりやすい利用の手引き）のパンフレットなどを定期的に作成し、必要なところへ配布します。 ・介護サービス及び介護予防サービスの利用に関する相談や苦情などについて市役所や地域包括支援センターに気軽に相談できるよう、窓口を周知します。 ・情報の入手が困難となっているひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などへのていねいな情報伝達に努めます。	いきいき高齢支援課
②低所得者に対する負担軽減	・介護保険サービスの自己負担が重い状況にある方や所得の低い方に対し、社会福祉法人等が実施している利用者負担軽減措置への案内を通して経済的な負担の軽減を図ります。	いきいき高齢支援課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
③ 共生型サービス事業への取り組みの推進	・障がい福祉サービスの利用者が65歳以上になると、介護保険制度に基づくサービスの利用へ移行するため、双方のケアプランの作成者などが利用者の意向や状況を共有し、利用者の状態に適したサービスが継続して利用できるよう支援します。 ・障害福祉サービスの利用者が65歳に達し介護保険サービスへ移行する際、使い慣れた事業所において継続してサービス利用ができるよう、同一事業所において介護保険サービスと障がい福祉サービスの両方を提供する「共生型サービス事業所」の参入を促進します。 ・「介護」や「障害」といった枠組みに捕らわれず多様化・複雑化している支援ニーズに対応することで、地域共生社会の実現を果たせるよう、共生型サービスの推進を図ります。	いきいき高齢支援課 障がい福祉課

《共生型サービスについて》

共生型サービスとは、

- ・介護保険サービス事業所が、障害福祉サービスを提供しやすくする
- ・障害福祉サービス事業所が、介護保険サービスを提供しやすくする

ことを目的とした指定手続きの特例として、平成30年に設けられた制度であり、この特例を活用することで、同一事業所において、介護保険サービスと障害福祉サービスの両方を提供することができます。

【利用者のメリット】

- ① 障がい者が65歳以上になっても、従来から障害福祉で利用してきたサービスの継続利用が可能となる。
- ② 高齢者だけでなく、障がい児・者など多様な利用者が共に暮らし支え合うことで、お互いの暮らしが豊かになる。

【事業所のメリット】

障害福祉事業所、介護保険事業所それぞれの基準を満たす必要がない。

【地域のメリット】

地域の実情にあわせて、限られた福祉人材を有効に活用することが可能。

《介護保険施設等の種類について》

介護保険施設とは、介護保険サービスを活用して入所できる介護施設のことを指し、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設（老健）・介護医療院の三種があります。

○介護医療院



長期の療養が必要な要介護認定者の方が入所し、介護や日常生活支援の他、専門的な医療的ケアを受けることのできる施設

○介護老人保健施設（老健）



病院での治療を終えた要介護認定者の方が、在宅生活への復帰を目指して機能訓練等を受けながら一時的に入所する施設

○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）



常時介護を必要とする要介護認定者の方が入所し、介護を受けながら日常生活を送る施設

《介護保険サービスの種類》

介護保険サービスには、自宅を中心に利用する「居宅サービス」、介護保険施設に入所する「施設サービス」があります。また、居宅サービスには、事業所のある市町村にお住まいの方のみが利用できる「地域密着型サービス」があります。

自宅を訪問してもらう



- ・訪問介護
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション
- ・定期巡回 等

施設に通って利用する



- ・通所介護（デイサービス）
- ・地域密着型通所介護
- ・認知症対応型通所介護 等

通いを中心とした複合的なサービス



- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護

自宅から移り住んで利用する



- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・認知症対応型共同生活介護 等

生活する環境を整える



- ・福祉用具貸与
- ・居宅介護住宅改修 等

短期間施設に泊まる



- ・短期入所生活介護（ショートステイ）
- ・短期入所療養介護 等

介護保険施設に移り住む



- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院

4

介護保険サービスの質の向上と
制度の円滑な運営

【方向性】

介護保険事業を円滑に運営するため、制度の周知と理解を促進するとともに、介護が必要な方が安心して適切なサービスを利用できる環境の整備に努めます。

介護支援専門員への支援や介護サービス事業者への指導・助言や連携を強化し、質の高いサービスの確保に努めます。

また、介護人材の更なる確保のため、介護事業所とともに介護職の魅力や資格習得のための支援事業の紹介を行い、介護職への就職を促進します。介護現場の負担を軽減するとともに、介護事業所における業務効率化に向けて取り組みます。

(1) 介護給付の適正化などの推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①認定に従事する調査員等の資質向上	・ 公平かつ適正な要介護認定を実施するため、認定審査会委員や訪問調査に従事する調査員に研修等を行い、必要な知識の習得と更なる質の向上を図ります。	いきいき高齢支援課
②浦添市介護給付適正化計画の推進	・ 介護保険事業の運営が適切に行われるよう、浦添市介護保険事業運営委員会での意見を踏まえた事業内容の改善を行います。 ・ 給付費等適正化事業の各種取り組み（浦添市介護給付適正化計画）について、定期的な評価・見直しを行うことで効果的な実施を図ります。	いきいき高齢支援課
③介護支援専門員・介護サービス事業者に対する指導・助言	・ 居宅介護支援事業所等に対し集団指導や運営指導を実施するとともに、他介護サービス事業所に対しては浦添市介護給付適正化計画の取り組みを通して必要な助言を行い、適切な運営やサービス提供を促進します。 ・ 浦添市介護支援専門員連絡会と制度や施策について適宜情報交換を図り、連携を強化します。 ・ 提出された事故報告書の情報を分析し、必要な指導や分析結果の報告により、介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進を図ります。	いきいき高齢支援課

(2) 介護人材の確保支援と業務の効率化支援

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①介護職に関する広報の実施	・ 介護の仕事への理解普及や魅力をアピールするため、「介護の日（11月11日）」や各種イベント等を活用した広報活動を促進します。	いきいき高齢支援課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
②浦添市介護人材サポート事業連絡協議会の活動支援	・介護人材の確保・育成のため、事業所間の連携、情報共有の場となる「浦添市介護人材サポート事業連絡協議会」の活動の活性化を促進します。多くの法人が協議会へ加入してもらえよう、引き続き協議会の活動支援を行います。	いきいき高齢支援課
③介護人材の確保支援	・県との連携を図り、外国人介護人材の受け入れに係る事業所の負担軽減や受け入れ環境の整備などの支援を行います。 ・県高等学校福祉教育研究会と連携した「高校生介護技術コンテスト」の開催協力や市主催の介護に関する研修等を行いながら、介護職の魅力を発信します。 ・産業振興課といきいき高齢支援課で積極的に連携・情報共有を図りながら、介護職への就労を希望する求職者と介護事業所をつなぎ、人材の確保と就労をサポートします。	いきいき高齢支援課 産業振興課
④介護に関する研修の実施支援	・介護に携わる職員向けに介護技術や知識を学ぶことができる研修等の開催やキャリアアップを促進します。	いきいき高齢支援課
⑤介護事業所等の業務効率化支援	・介護事業所等の業務効率化の取り組みとして、ICT機器等の活用を推進するとともに、電子申請・届出システムを活用できる体制を整え、事務負担軽減に資するようサービスの質の向上を目指します。また、これらのICT機器や介護ロボット等の導入に係る国の補助制度について、必要とする介護サービス事業所に対し積極的に情報提供を図ります。	いきいき高齢支援課



《市内の介護人材確保の取り組みについて・・・》

介護人材の確保が課題となっている浦添市において、市内の県立学校との連携による介護人材の育成に資する働きかけも進んでいます。

字大平に立地している県立陽明高等支援学校では、令和6年度より介護職員初任者研修と連携した福祉教育を展開します。また、同じく字大平に立地する県立陽明高等学校では、令和7年度より介護福祉士養成カリキュラムを開設予定です。



▲海洋博公園でのバリアフリー実習

◀浦添市長に向けてのプレゼンテーション

目標3 安心安全な住まいと支え合いのあるまち

1

ニーズに応じた住まいの支援



【方向性】

住まいは、高齢者の地域での暮らしを支える基盤となるため、住宅の安定確保に向けた支援に加え、たとえ身体機能が低下しても在宅生活を継続できるよう住宅改修等に取り組みます。

(1) 高齢者の良質な住まいの確保

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①市営住宅への抽選時の優遇	・住宅の確保が困難な高齢者等に対し、市営住宅空家待ち入居候補者募集抽選時の優遇措置を行います。 ・エレベーターのない市営住宅において、1階に空き家が出た場合、意向に応じて上層階の高齢者の住み替えに取り組みます。	建築営繕課
②民間賃貸住宅等への円滑な入居に向けた支援	・高齢者が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう、沖縄県住宅供給公社の「住まいの総合相談窓口」等の周知を図ります。 ・沖縄県居住支援協議会と連携して、沖縄県あんしん賃貸支援事業や住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業、一般財団法人高齢者住宅財団の家賃債務保障制度等の情報発信に取り組みます。	建築営繕課 いきいき高齢支援課
③住宅改修の周知・適正給付推進及び住宅リフォーム支援の検討	・介護認定を受けた高齢者の在宅生活を支援するため、介護保険制度の住宅改修の周知を図り、引き続き適正なサービス給付を進めます。 ・住み慣れた住宅で安心して住み続けられるよう浦添市住宅リフォーム支援事業の推進に取り組みます。	いきいき高齢支援課 建築営繕課
④住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の情報提供	・住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅は介護保険施設ではないものの、多様な介護ニーズの受け皿としての役割を持っているため、県と連携して施設の設置状況を把握し、情報提供を行います。	いきいき高齢支援課

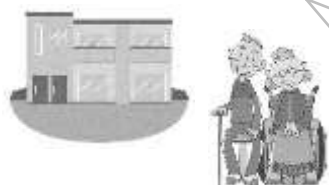
施策・事業名	取り組みの内容	所管課
⑤浦添市居住支援協議会の設置検討（新規）	・住宅確保要配慮者の居住等支援の充実を図るため、関連課（いきいき高齢支援課、こども家庭課、障がい福祉課、保護課）との連携・調整のもと、市内の住宅関連事業者等との連携を進めていくとともに、居住等支援の検討の場となる浦添市居住支援協議会の設置を検討します。	建築営繕課

○サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム整備状況（令和5年度現在）

区 分	事業所数	入所定員
サービス付き高齢者向け住宅	3	123 人
有料老人ホーム（介護付）	2	179 人
有料老人ホーム（住宅型）	40	786 人

《介護保険施設以外の施設の種類について》

○サービス付き高齢者向け住宅



高齢者単身・夫婦世帯が居住できる賃貸等の住まいです。高齢者にふさわしい規模や設備が備えられており、安否確認サービスや生活相談サービス等を提供します。

○有料老人ホーム（介護付）



介護等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。

○有料老人ホーム（住宅型）



生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。

2

安心安全な暮らしを支える
取り組みの推進

【方向性】

高齢者の安心安全な暮らしを支えるため、ひとり暮らし高齢者等への在宅福祉サービスの充実や、保護が必要な高齢者の支援に取り組みます。また、認知症などで判断能力が低下しても尊厳のある暮らしを支えるため、認知症サポーターをはじめとした地域住民による認知症バリアフリーのまちづくり、権利擁護に関する事業を推進します。高齢者本人への支援に加え、在宅の高齢者を介護する家族等の不安や負担等を軽減するための支援も行います。台風・地震等の自然災害や感染症、交通安全にいたるまで、地域の高齢者の安心安全な暮らしへの対策を推進します。

(1) 在宅福祉サービス等の充実

1) ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等への支援

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①緊急通報システムの利用促進	・ひとり暮らし高齢者の在宅中の緊急時に対応するとともに、24時間365日いつでも健康相談サービスに対応し利用者の不安感・孤独感の解消を図ることができる、緊急通報システムの利用促進を図っていきます。	いきいき高齢支援課
②配食サービスの実施	・食の確保と安否確認が必要な在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、定期的に訪問・配食し、安否確認等を行いながら、栄養バランスのとれた食事を提供します。	いきいき高齢支援課
③救急医療情報キットの普及促進	・緊急時につけつけた救急隊や搬送先医療機関等の迅速かつ適切な処置等に資するよう、広報うらそえや市ホームページを通した情報発信、各種事業を通した地域への広報活動等により、救急医療情報キットの普及を促進します。	いきいき高齢支援課 障がい福祉課

2) 施設福祉サービスの取り組み推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①養護老人ホームにおける保護措置	・経済的な理由等により、住まいの確保が困難な高齢者への支援を図るため、養護老人ホームでの保護措置を継続します。	いきいき高齢支援課
②虐待等からの保護	・虐待等により緊急的に保護が必要な高齢者への対応が適切に行われるよう、老人福祉法に基づいた措置を適切に行っていきます。	いきいき高齢支援課

(2) 認知症バリアフリーの推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①認知症を理解するための情報発信	・地域住民の認知症に関する理解や早期発見・早期対応の重要性を普及するため、地域包括支援センターや企業・職域と連携し、世界アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント等を実施します。 ・市広報誌やホームページ、SNS 等を通じて認知症に関する情報を発信します。	いきいき高齢支援課
②認知症サポーターの活動支援	・認知症に対する地域住民の理解が進むよう、浦添市キャラバンメイト連絡会との連携を図りながら、地域、学校、企業等での認知症サポーターの養成を推進します。 ・ステップアップ講座を受講した認知症サポーターと認知症の方やその家族のニーズをつなぐ仕組みづくり（チームオレンジ）を推進していきます。	いきいき高齢支援課
③認知症の方の社会参加	・認知症の方の社会参加を促進するため、認知症の方や介護をする家族が気軽に立ち寄り、地域住民との交流ができる認知症カフェ（居場所）等の開催を支援します。	いきいき高齢支援課
④認知症の方や家族による発信の支援	・認知症の本人や家族が、自分自身の希望や必要としていること等を語り合う「本人ミーティング」等の取り組みを通じて、本人や家族の意見を把握し、当事者の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映するよう努めます。	いきいき高齢支援課
⑤ひとり外出の見守りネットワークの充実	・認知症の方がひとりで外出し自宅に戻れなくなった際に早期発見・通報・保護ができるよう、「浦添市認知症高齢者等見守りSOSネットワーク」を設置し、見守りネットワークの輪が広がっていけるよう、協力者・協力機関への登録を推進します。 ・普段から地域での見守り体制の構築を図るため、地域包括支援センターやCSW（コミュニティソーシャルワーカー）、民生委員、介護支援専門員等との連携を進めるとともに、警察や協力者・協力機関との定期的な連携の場を設けます。	いきいき高齢支援課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
⑥若年性認知症の方への相談支援	・地域住民の若年性認知症に関する理解促進を図るため認知症サポーター養成講座等を活用して普及啓発に努めるとともに、市ホームページ等を通して若年性認知症に関する相談窓口の周知を図ります。 ・若年性認知症を発症しても、本人及び家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、県や若年性認知症支援コーディネーター等の関係機関との連携を推進します。	いきいき高齢支援課 障がい福祉課

<取り組みの目標値>

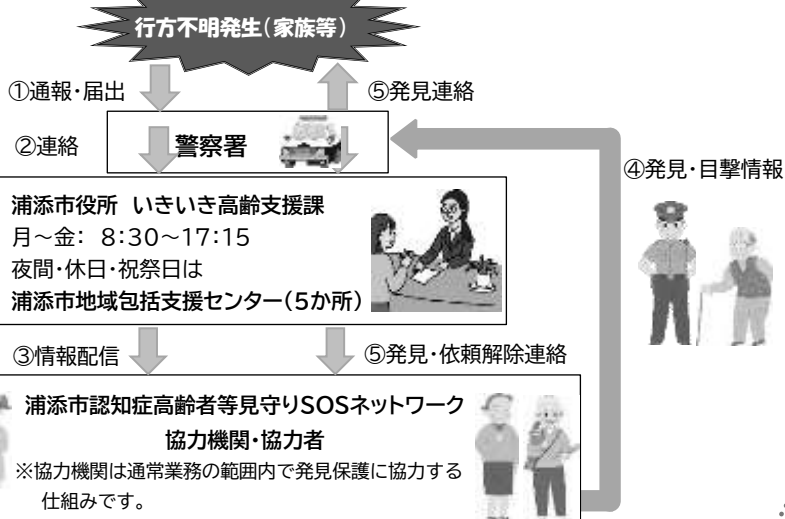
■いきいき高齢支援課

項目	実績 令和4年度 2022年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度
認知症サポーター養成人数	373人	750人	750人	750人
認知症の人やその家族の支援ニーズをつなげる仕組み（チームオレンジ等）がある日常生活圏域の数	0か所	3か所	5か所	5か所
認知症カフェの設置数	5か所	5か所	5か所	5か所
認知症の方の交流の場の開催	54回	60回	60回	60回
見守りネットワーク協力機関の登録件数	75件	80件	90件	100件

《浦添市認知症高齢者等見守りSOSネットワーク》

認知症の人等が地域の中で安心・安全に暮らし続けられるよう、地域の多様な人々や組織等が普段から見守りながら、行方不明になることを未然に防ぎ、万が一、行方不明が発生したときに、スムーズに連携協力しながら、本人を早期に発見し守るためのネットワークです。

行方不明発生時



(3) 権利擁護の推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①高齢者虐待の未然防止、早期発見、再発防止	・市民や介護施設従事者等へ高齢者虐待の相談通報窓口である地域包括支援センターや庁内の対応窓口の普及・啓発を行います。また、虐待を受けている高齢者を早期に発見できるよう、介護事業所等と日頃から連携を密にし、虐待防止に関する制度や虐待要因等について周知を図るとともに、必要時には研修等を行い虐待防止及び予防に努めていきます。 ・リスクや強みを踏まえたアセスメント（評価、判断）を行い、虐待を受けている高齢者本人及び虐待を行った養護者への支援を実施します。 ・PDCAサイクルを活用して虐待発生の要因分析や再発防止対策の検討・実践につないでいくなど、虐待防止の体制構築に努めます。	いきいき高齢支援課
②虐待への適切な対応	・高齢者虐待の通報を受けた際は、対応マニュアル（高齢者の養護者に対する支援等に関する規則）に基づき、適切に対応していきます。 ・高齢者が安心して自立した生活を送るために必要な支援体制を整備することを目的とした高齢者地域包括支援連絡協議会と連携し、虐待防止に向けた対策の在り方や関係機関との連携強化の方法を検討します。	いきいき高齢支援課
③成年後見制度利用促進基本計画の策定と制度等の利用支援	・「成年後見制度利用促進法」に基づく第2期浦添市成年後見制度利用促進基本計画に基づき広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関（中核機関）及び協議会を設置します。 ・市ホームページや広報うらそえ等を通して、成年後見制度等の権利擁護事業の周知を図ります。また、特別な事情で成年後見制度の利用が困難な市民については、市長申し立てや費用等の支援を行います。	障がい福祉課 いきいき高齢支援課
④後見人の確保と支援体制の充実	・認知症や障がいなどにより、判断能力が不十分であっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、成年後見制度利用促進機能として受任調整等の支援及び担い手の育成・活動の推進の役割を担う中核機関を設置・運営を開始し、地域の関係機関等が連携して、後見人とともに本人を支援する体制を整備していきます。	障がい福祉課 いきいき高齢支援課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
⑤日常生活自立支援事業の円滑な実施のための支援	・社会福祉協議会が実施している「日常生活自立支援事業（認知症高齢者など判断能力や意思表示に支援を要する方が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を行う取組）」について、中核機関の設置・運営を図り、社会福祉協議会との連携を推進しつつ、事業の円滑な実施を推進します。	いきいき高齢支援課 障がい福祉課

<取り組みの目標値>

■いきいき高齢支援課

項目	実績 令和4年度 2022年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度
高齢者地域包括支援連絡協議会の開催	1回	1回	1回	1回

《高齢者を虐待から守るために》

高齢者が虐待を受けていたり、虐待に気づいた、虐待かもしれないと思った方は、お近くの地域包括支援センターまでご連絡ください。

【高齢者虐待とは、家族など介護をしている人、養介護施設で働く人などによる5つの行為です。】

- ①身体的虐待 殴る、蹴る、つねる、拘束する等。
- ②放棄・放任 空腹、脱水、栄養失調のままにする。劣悪な住環境で生活させる等。
- ③心理的虐待 怒鳴る、ののしる、悪口、無視、子ども扱いする等。
- ④性的虐待 性的行為の強要、裸にして放置する等。
- ⑤経済的虐待 お金を使わせない、必要な額を渡さない、本人の意思・利益に反した金銭利用等。



(4) 家族介護者への支援

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①家族介護者の負担軽減のための支援	・在宅要介護者の介護を担っている家族等のニーズを把握し、家族介護教室の内容等の在り方を検討します。 ・家族介護者（認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む）自身の心身の健康相談等を行い、必要に応じて適切な相談窓口や支援へつなぎます。 ・認知症カフェや家族介護教室、認知症の家族会など、家族介護者が利用できる社会資源の周知を行います。 ・認知症の方の家族や介護者同士が集い、地域との交流や専門家による相談支援等を通して、精神的・身体的な負担軽減や在宅介護技術の向上が図れるよう、家族介護教室の開催や認知症カフェとの連携を推進します。	いきいき高齢支援課
②仕事と介護の両立に向けた支援	・市民や事業所等に対して、ワーク・ライフ・バランスの考え方をはじめ、仕事と介護が両立できる多様な働き方（フレックスタイム制度、テレワーク、短時間正社員制度など）に関して、ハーモニーセンターや市ホームページ等で情報発信を行い、普及啓発に努めます。	産業振興課 市民協働・男女共同参画課

<取り組みの目標値>

■いきいき高齢支援課

項目	実績 令和4年度 2022年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度
介護者の交流の場の開催 (交流の場＋家族介護教室)	21回	30回	30回	30回



《認知症カフェについて》



【認知症カフェとは】

認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場です。また、認知症に関する専門知識をもつ職員に介護に関する相談ができます。

【開催】

月1～2回程度の頻度で開催

【効果】

認知症の人⇒自ら活動し、楽しめる場所

家族⇒分かり合える人と出会う場所

専門職⇒人としてふれあえる場所（認知症の人の体調の把握が可能）

地域住民⇒つながりの再構築の場所（住民同士としての交流の場や、認知症に対する理解を深める場）



(5) 地域における安心安全対策の推進

1) 交通安全対策の推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①高齢者の交通安全意識の普及啓発	・浦添地区交通安全推進協議会、浦添地区防犯協会による高齢者向け交通安全教室の開催や広報うらそえ等を通した情報発信等、高齢者の交通安全意識の普及啓発を図ります。 ・浦添警察署等と連携し、市内での事故発生状況等の把握を行い、高齢者の交通安全対策の推進を図ります。	市民生活課

2) 高齢者の消費生活被害の防止

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①消費生活相談事業の推進	・高齢者に対する悪質な商取引や特殊詐欺を未然に防止するため、広報等を通した消費者被害関連の情報発信に努めるとともに、商品やサービス等の消費生活に関する相談を受け、関係機関へのつなぎを行います。	市民生活課

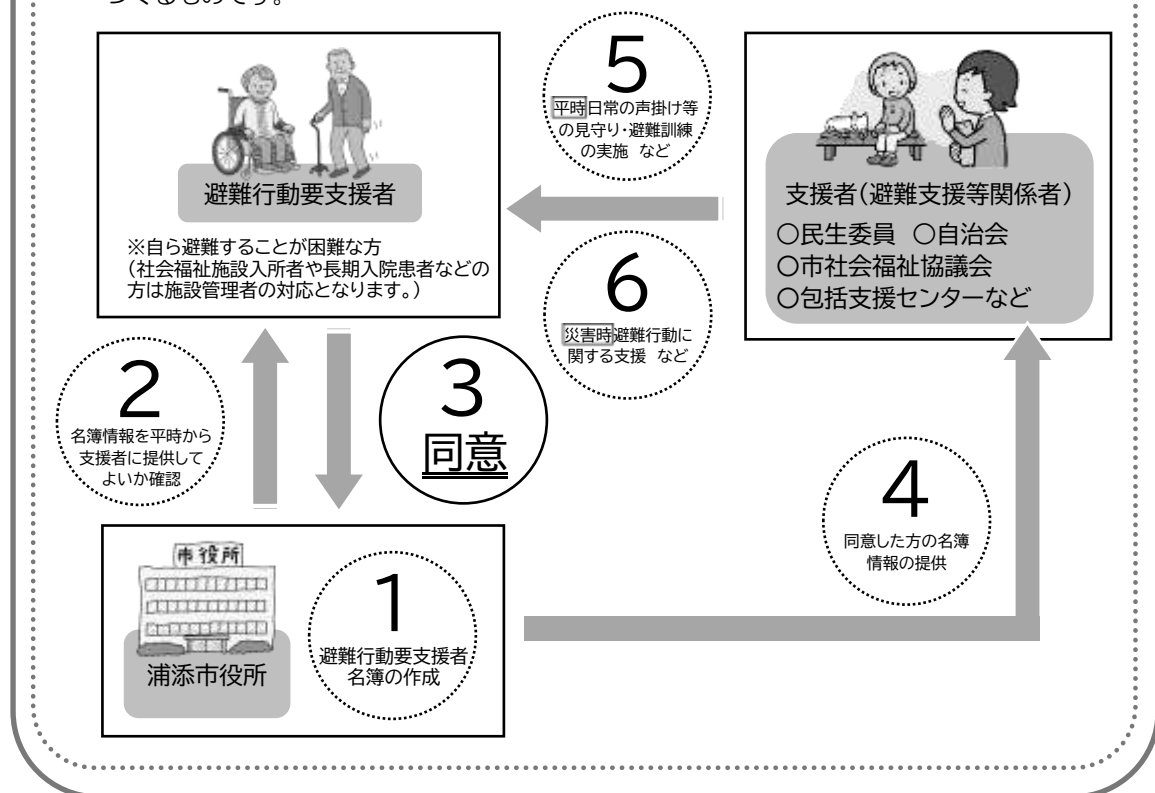
3) 災害・感染症対策に係る体制整備

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①地域防災計画などの推進	・地域の防災力向上のため、自主防災組織の立ち上げを促進するとともに、地域における防災に関する講演会や避難訓練実施等の支援に取り組めます。 ・災害時に高齢者等要配慮者の避難先での生活環境が確保されるよう、福祉避難所の環境整備による円滑な利用の確保に努めます。	防災危機管理課 福祉健康部 こども未来部
②災害時避難行動要支援者避難支援制度の理解促進及び名簿登録促進	・災害時に自力で避難する事が困難な避難行動要支援者の円滑な避難を支援するため、災害時避難行動要支援者避難支援計画を見直すとともに、制度の理解促進及び個別避難計画の作成を進めます。また、社会福祉協議会、浦添市民生委員児童委員連絡協議会等と連携しつつ、避難支援等実施者を確保します。さらに、関係部局・機関及び自治会等関係団体との連携の下、災害時に備え避難等サポート体制の充実を図り、日常的な声かけや見守り等の地域活動の強化を促進します。	福祉総務課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
③事業所の災害・感染症に対する備えの充実促進	・災害や感染症対策への備えとして介護事業所に義務付けられている『介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）』の策定、研修や避難訓練の実施、必要物資の備蓄等の状況を確認し、必要な指導・助言を行います。 ・介護事業所での感染症発生時において、適切なサービス提供の確保に向けて、相談・助言を行います。	いきいき高齢支援課
④感染拡大防止のための情報発信等	・高齢者や地域住民が適切な感染予防を実践できるよう、広報誌やホームページ、SNS、高齢者が利用する施設や介護予防教室等を活用して、感染症対策の啓発や情報発信を行います。	健康づくり課 いきいき高齢支援課

《避難行動要支援者名簿の制度》

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方など、災害が発生したときに自力で避難することが困難な方が、災害発生時に支援者からの支援を受けられるようにするために、要支援者の名簿をご本人の同意のもと支援者に提供して、災害時の避難支援体制や日頃からの見守り体制をつくるものです。



3

すべての人にやさしいまちづくり



【方向性】

高齢者への尊敬や互いへの思いやりを高める住民参画による地域での見守り活動等を支援するとともに、福祉のまち・地域共生社会を目指します。

既存の公共公益施設において、段差の解消や手すりの設置等バリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザイン等の普及により、高齢者をはじめ、誰もが利用しやすい環境の整備を進めます。

また、交通機関の利用が難しい高齢者への外出支援サービスの提供や利便性の向上に努め、引き続き新たな移送サービスの導入を検討するなど、高齢者が気軽に外出できる環境づくりに努めます。

(1) 長寿社会や支え合いに対する意識の醸成と地域福祉の推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①子どもたちの敬老意識の育成	・ 保育所や児童センター等における敬老の日の交流会及び高齢者施設等への訪問、各学校の特色に応じた諸活動を通して、自治会や地域の介護事業所等との交流を深め、高齢者を敬う心を育みます。	こども未来課 こども政策課 学校教育課
②市民の敬老意識の醸成	・ 市民の敬老意識の醸成を図るため、自治会等が開催する地域の敬老行事や高齢者3施設（老人福祉センター、地域福祉センター、かりゆしセンター）の敬老イベント等の開催を支援します。	いきいき高齢支援課
③高齢者福祉に関する情報提供・発信	・ 福祉関連施設の窓口をはじめ、主要な公共施設へのパンフレットの設置や「広報うらそえ」、市ホームページ等の情報媒体の活用、「介護の日」や介護予防月間等のイベントを利用した情報発信等により、高齢者福祉に関する情報提供・発信を行います。	いきいき高齢支援課
④コミュニティづくり推進委員会の活動推進	・ 社会福祉協議会が開催する各圏域（行政区・中学校区・市全域）のコミュニティづくり推進委員会と連携を図り、生活課題の把握に努めます。	包括支援体制準備室
⑤てだこ市民大学・まちづくりアカデミーの講座の充実	・ 市民との協働によるまちづくりを推進する中、人材育成の場となるてだこ市民大学・まちづくりアカデミーでは、必要となる知識や技術を習得することができるよう、講座内容の充実を図るとともに、受講後のフォロー体制やその後の取組み状況の把握方法等を検討していきます。	市民協働・男女共同参画課

(2) 人にやさしいまちづくりの推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①バリアフリー等の普及に向けた意識啓発	・「沖縄県福祉のまちづくり条例」及び「浦添市福祉のまちづくり条例」に基づき、バリアフリー及びユニバーサルデザインの普及に向けた設計者等への意識啓発を図り、誰もが快適に利用できる環境づくりを促進します。	建築指導課 福祉総務課
②福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化の推進	・ユニバーサルデザインの考え方を踏まえながら、「沖縄県福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設をはじめとする建築物や道路、公園等のバリアフリー化を推進し、高齢者をはじめすべての市民が安全かつ快適に利用できる環境整備・改善を進めます。	建築営繕課 道路課 美らまち推進課
③良好な歩行者空間づくりの促進	・高齢者の安全に配慮し、歩道の幅員確保や段差解消、点字ブロックの設置等による良好な歩行者空間づくりを進めます。	道路課
④利用者に配慮した公園づくりの推進及び公園の利用促進	・計画から維持管理まで積極的な住民参加を促し、高齢者の視点も踏まえ、利用者に配慮した公園づくりを推進します。 ・高齢者の利用促進も考慮した公園の管理や利活用方針の検討（パークマネジメント）を進めます。	美らまち推進課
⑤広報誌やホームページなど情報提供におけるユニバーサルデザインの推進	・高齢者を含むすべての市民に対して、市の情報をわかりやすく提供するため、引き続き、広報については情報を提供する媒体にあった見せ方を工夫し、市ホームページについては使用性の向上を図るなど、情報提供におけるユニバーサルデザインの推進に努めます。	国際交流課

(3) 高齢者の外出を促進する環境づくり

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①高齢者の外出支援のためのサービスの促進・検討	・外出時に公共交通機関を利用することが難しい介護を要する高齢者を対象として、リフト付き車両による外出支援「高齢者外出支援サービス」の取り組みを促進します。 ・移動手段の確保に困難を感じる高齢者が安心して外出できるよう、浦添市地域公共交通計画に基づいた方策の検討を進めます。	いきいき高齢支援課 都市計画課

目標4 高齢者を支えるネットワークが充実したまち

1

地域包括ケアシステムの深化・推進 のための基盤整備



【方向性】

地域包括ケアシステムの中核機関として地域包括支援センターの機能強化や適切な運営体制の支援に努めるとともに、地域課題の解決のため多様な主体による生活支援体制整備および地域ケア会議の推進を図ります。

また、包括的な支援ネットワークの拡充によって、より一層の地域包括ケアシステムの深化・充実を図るため、各関係機関の連携強化に努めます。

(1) 地域包括支援センターの機能強化・適切な運営

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
① 高齢者の実態把握	・地域包括支援センターを日常生活圏域（中学校区）ごとの地域包括ケアシステム構築の中核機関として位置づけ、同じく圏域ごとに配置されたＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）との相互連携を促進し、高齢者の保健医療及び介護等に関する総合相談の充実、地域のニーズや高齢者の実態把握に取り組めます。	いきいき高齢支援課
② 専門職等のスキルアップや機能強化	・把握した課題に適切に対応できるよう、地域包括支援センターの専門職等の更なるスキルアップを支援し、コーディネート機能やマネジメント機能を充実します。	いきいき高齢支援課
③ 包括的・継続的ケアマネジメントの推進	・支援が必要な高齢者及びその家族の意向を踏まえつつ要介護状態への移行や状態の悪化等を防ぎ、高齢者の心身の状況や生活環境の変化によって支援のつながりが切れることのないよう、本人の状況に合わせた医療や介護サービス、その他の多様な資源を活用・連携した包括的・継続的なケアマネジメントを推進します。 ・地域の介護支援専門員（ケアマネジャー）等が抱える支援困難事例について、地域包括支援センターの専門職や介護支援専門員協会などの関係機関との連携のもと、支援策等の意見交換や事例検討会を開催し介護支援専門員等の資質向上に努めます。	いきいき高齢支援課
④ 事業等の定期的な点検評価と業務の改善	・地域包括支援センター事業等の定期的な点検評価を行い、地域包括支援センター運営協議会等での内容報告に対する指導助言により、業務の改善や機能の充実に努めます。	いきいき高齢支援課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
⑤適切な体制の確保と効果的な運営	・各地域包括支援センターの担当する日常生活圏域の高齢者人口や相談件数などから、業務量に見合った適切な体制や柔軟な職員配置を検討し、効果的な支援及び運営を目指します。	いきいき高齢支援課
⑥地域包括支援センターとCSW(コミュニティソーシャルワーカー)の連携	・地域や地域住民から寄せられる様々なニーズ、あるいは潜在的課題を抱えた相談に対し、的確な状況把握や専門的・継続的な支援を行うため、地域包括支援センターとCSW(コミュニティソーシャルワーカー)との連携を推進します。	いきいき高齢支援課 包括支援体制準備室

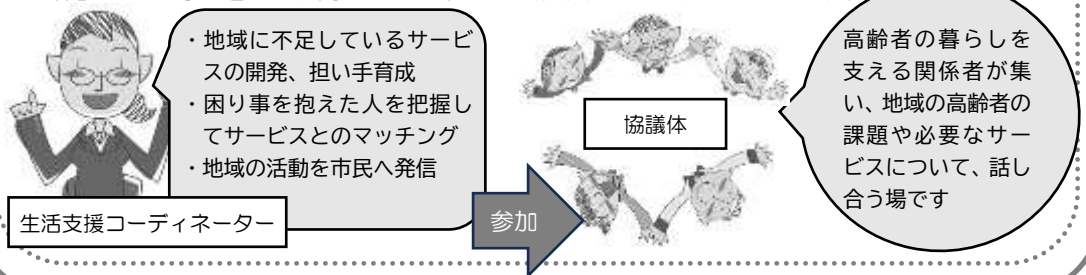
(2) 生活支援体制整備の推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置運営の推進	・生活支援の体制整備を図るため、第1層(市全域)と第2層(中学校区圏域)に生活支援コーディネーター及び協議体を配置し、地域資源の情報共有や地域活動の支援、地域や関係機関のネットワークづくりを図ります。 ・もともとある地域のつながりや支え合いを活かしながら活動できるよう、社会福祉協議会とも調整を図りながら第2層協議体の運営支援を行うとともに、協議体や地域ケア会議等を通して把握した地域課題を踏まえ課題解決にむけた取り組みを推進します。 ・地域住民が協議体などに関して理解し、関心が高まるよう、活動状況等の周知を図ります。	いきいき高齢支援課
②多様な主体による生活支援体制の構築(新規)	・多様な主体が参加し情報共有・連携強化をする場である協議体を充実させ、生活支援体制の構築に取り組みます。	いきいき高齢支援課

《生活支援体制整備とは・・・》

高齢者世帯、認知症高齢者が増加している現状を踏まえ、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、高齢者を支える地域づくりを行うための取り組みです。

「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の配置や、多様な主体による「協議体」の設置等を通じて、高齢者の日常生活支援や社会参加推進を図ります。

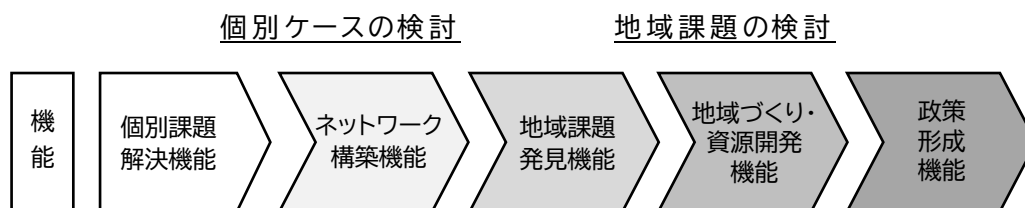


(3) 地域ケア会議の推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①地域ケア会議の推進	・地域ケア会議の中で個別事例の検討を行うことを通じて、単に既存サービスを提供するだけでなく、その課題の背景にある要因を探り、個人と環境に働きかけることによって自立支援に資するケアマネジメントが推進できるよう介護支援専門員等を支援します。 ・さらに地域に共通する課題や有効な支援策を明らかにし、課題の発生や重度化することを防止するために多職種協働によるネットワークの資源開発等に取り組むよう生活支援体制整備事業や認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、介護予防・日常生活支援総合事業と連動しながら進めます。 ・各日常生活圏域の課題・ニーズに対応した政策形成につなげるため、庁内の関係部局の連携強化と市全体での地域ケア推進会議の開催に取り組めます。	いきいき高齢支援課

《地域ケア会議の5つの機能》

地域ケア会議は、個別ケースの支援内容の検討による課題解決を出発点として、介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援や地域包括支援ネットワークの構築などを行うことによって、高齢者個人に対する支援の充実を実現するとともに、地域課題を抽出し、その地域課題を地域づくり・社会資源の開発や施策等の充実によって解決していくことで、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備を図っていきます。



(4) 包括的な支援ネットワークの拡充

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①各分野の相談窓口の連携強化	- 各分野（高齢分野、障がい分野、子ども分野、生活困窮分野等）の相談窓口配置されている相談専門職員などが地域へ出向き、困りごとを抱える住民への早期対応や必要なサービスへつなぐための、アウトリーチや相談支援を進めます。 - 相談専門職員が地域の情報を共有し、課題解決に向けた調整連絡を行うなど、既存の相談窓口の連携を強化し、包括的な相談支援体制を構築することで複雑化する問題に対応していきます。	福祉健康部 こども未来部
②地域における支援ネットワークの拡充	地域包括支援センターや民生委員、自治会、社会福祉協議会、その他の関係機関等が連携を図り、高齢者の閉じこもり防止や見守り等を行うことで、地域における支援ネットワークの構築を促進します。	福祉総務課 包括支援体制準備室 いきいき高齢支援課
③専門職による地域活動や相談へのアドバイスと集いの場の周知	- 生活支援コーディネーターやCSW(コミュニティソーシャルワーカー)等により、自治会や民生委員等の実施する地域の福祉活動及び支え合い活動、通いの場の整備・活性化に必要なアドバイス等の支援や事例紹介、仕組みづくりを進めます。 - 地域の高齢者や住民が身近な地域で気軽にいろいろな相談ができ、交流できる通い・憩いの場所として利用してもらえるよう、自治会集会所等の周知を図ります。 - 高齢者が主体的に活動できるよう、浦添市自治会事務所等建設補助金等を活用したバリアフリー化などの環境整備を自治会集会所等の管理者へ促していきます。	いきいき高齢支援課 市民生活課
④包括的支援体制の整備	既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに包括的に対応するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施に向け、関係各課との調整及び多機関協働の体制構築等に取り組めます。	包括支援体制準備室

《生活支援コーディネーターとCSWについて》

<生活支援コーディネーター>

浦添市内5カ所の地域包括支援センターに1人ずつ配置されています。高齢者の生活支援・介護予防を目的とした支援サービスのコーディネート等を行っています。



連携

<CSW(コミュニティソーシャルワーカー)>

浦添市内5つの中学校区に配置されています。全ての世代を対象に、関係機関と協働・連携しながら、地域における「見守り」「発見」「つなぐ」役割を担っています。



